

事業所名

多機能型事業所ラポール

支援プログラム

作成日

令和 7 年

8 月

1 日

法人（事業所）理念	すべての子どもが、自分らしく地域で生きる力を育む。 家族とともに歩み、専門性と温かさで支える。							
支援方針	○子ども一人ひとりがありのままの考え方を大切にされ、人との関わりの中で自分の良さを実感し、自分らしい生き方を育んでいけるよう支援する。 ○身体的・精神的機能の発達を促し、日常生活及び社会生活を円滑に営めるようにするため、5領域（「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」）の視点等を踏まえたアセスメントを行った上で、個々の子どもに応じてオーダーメイドの支援を提供していく。							
営業時間	9 時	30 分	から	13 時	30 分	まで	送迎実施の有無	あり
支 援 内 容								
本人支援	健康・生活	<p>◇健康状態の維持・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの心身の状態を日々確認し、平常と異なる変化を早期に発見・対応する。 ・意思表示が難しい子どもの特性に配慮し、小さな変化にも気づけるよう丁寧に観察する。 ・健康で安全に生活できるよう、心身の育ちを支援する。 ・個々の機能を伸ばすため、身体・精神・社会面に応じたりハビリテーションを実施する。 <p>◇生活習慣および生活リズムの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・睡眠・食事・排泄などの基本的な生活習慣の確立を支援する。 ・健康維持のための生活リズムを身につけられるよう働きかける。 ・食を営む力を育むため、咀嚼・嚥下・姿勢保持・手指機能に応じた支援や自助具の活用を行う。 ・食事を楽しく取れるよう口腔機能・感覚面への配慮を行う。 ・衣服調節、室温管理、換気、病気予防、安全確保など、健康に関わる環境調整を行う。 <p>◇基本的な生活スキルの獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事・排泄・睡眠・着脱・清潔保持など、生活に必要な基本技能の獲得を支援する。 ・子どもの状態に合わせ、適切な時期に適切な方法で支援を提供する。 ・様々な遊びを通して学べる環境を整備し、生活場面を工夫する。 ・障害特性に応じ、時間や空間をわかりやすく構造化し、見通しをもって生活できるよう支援する。 						
	運動・感覚	<p>◇姿勢と基本動作の改善</p> <p>日常生活に必要な姿勢保持や手足の基本動作ができるようにし、筋力を維持・向上させる。</p> <p>◇姿勢保持・動作のための補助具活用</p> <p>姿勢保持や動作が難しい場合は、姿勢保持装置などの補助具を用いて活動できるよう支援する。</p> <p>◇移動能力の向上</p> <p>歩行や移動が自力または歩行器・車いすなどで安全に行えるよう、必要な支援を行う。</p> <p>◇保有する感覚の活用</p> <p>視覚・聴覚・触覚・嗅覚・固有覚・前庭覚など、持っている感覚を遊び等を通して十分に使えるよう支援する。</p> <p>◇感覚特性への配慮</p> <p>感覚過敏や鈍麻など個々の感覚特性に合わせ、環境調整など適切な支援を行う。</p>						
	認知・行動	<p>◇認知の特性への理解と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の認知特性を把握し、情報処理を適切に行えるよう支援する。 ・こだわりなどへの個別支援を行う。 <p>◇適切な認知と行動の習得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚・聴覚・触覚などの感覚を活かし、情報取得と認知発達を促す。 ・得た情報を過去の経験と結びつけ、状況理解や判断・行動につなげられるよう支援する。 ・物の機能・属性、形・色・音の変化、大小・数・重さ・空間・時間などの概念理解を促し、行動の手がかりとして活用できるよう支援する。 <p>◇行動障害の予防と対応</p> <p>感覚・認知の偏りやコミュニケーションの困難さから生じる行動障害を予防し、適切な行動を引き出す支援を行う。</p>						

	言語 コミュニケーション	<p>◇基礎的コミュニケーション能力の向上 表情・身振り・機器等を含む多様な手段で意思疎通ができるよう支援する。 ◇言語の受容と表出の支援 話し言葉や文字・記号を理解し、自分の考えを適切に伝えられるよう支援する。 ◇言語の形成と活用の支援 体験とことばの結びつけを促し、自発的な発声・体系的な言語習得を支援する。 ◇相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 個々に配慮した対人場面で、共同注意や相手の意図理解などを育む支援を行う。 ◇コミュニケーション手段の選択と活用 指差し・身振り・サインなどを用いた意思伝達を支援する。 ◇状況に応じたコミュニケーション能力の育成 相手・場面の状況を踏まえ、主体的に適切なコミュニケーションができるよう支援する。</p>	
	人間関係 社会性	<p>◇アタッチメント（愛着）の形成・安定 ・基本的信頼感を育むための環境づくり（人・環境・自己への安心感の支援） ・感情が不安定な際、大人が相談に応じ「安心の基地」として機能できるよう支援 ・不安時に安心感を得たり、感情を調整できるようサポート ◇遊びを通じた社会性の促進 ・遊びを通じて動きの模倣を促し、対人関係の芽生えを支援 ・感覚遊び・運動遊びから、見立て遊び・ごっこ遊びへと発展させ、社会性の成長を支援 ・一人遊び → 並行遊び → 大人の仲介による連合遊び → 役割分担・ルールある協同遊びへと段階的に支援 ◇自己理解と行動の調整 ・自分のできること／苦手なことなど行動特性を理解できるように支援 ・大人の関わりを通して、気持ち・情動を調整する力を育む</p>	
家族支援	子どもと家庭の状況を踏まえつつ、保護者の思いと意思を大切に、親子双方の信頼関係を基盤とする支援を行うとともに、家族に対して育児や発達に関する相談・助言、具体的介助方法の提案、心理的支援や交流の機会提供を行う。また、子どもの特性に配慮した家庭環境づくりや保護者向けの学びの機会も提供する。	移行支援	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもが地域社会で平等に生活・学習できるよう、地域の保育・教育の場で適切な支援を提供する。 ・同年代の子どもや地域の仲間との交流を促進し、社会的つながりを育む。 ・支援には「移行」の視点を取り入れ、具体的な移行先がある場合はその準備を支援し、未定の場合は地域での生活・交流の支援を行う。 ・入園・入学などライフステージの変化時には、環境の変化を考慮した一貫性のある丁寧な支援を実施する。
地域支援・地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育所等との情報共有・支援調整 ・保健師や医療機関との連携 ・発達障害者支援センター等、専門機関との連携 ・障害児相談支援事業所や福祉サービス事業所との支援連携 ・児童委員など地域関係者との連携 	職員の質の向上	職員の知識・技術の向上を図るため、自治体や関連団体の研修への参加、事業所内研修・勉強会の開催、他事業所派遣研修、自己研鑽のための図書整備など、多様な研修の機会を設ける。また、職種ごとの役割を明確にし、相互理解を深めることで、チームとしての力を最大限に発揮できるよう、多職種連携を図る。
主な行事等	七夕・夏祭り・ハロウィン・クリスマス会などの季節行事を通じて、文化的な体験や季節の楽しみを味わえる機会を提供する。あわせて、保護者交流会や個別面談を実施し、保護者との連携を深めながら、支援の方向性について共通理解を図る場を設ける。		